

給与計算担当者様
給与計算について
詳しく知りたい事業主様

給与計算には
労働基準法、健康保険法、税法等
幅広い知識が必要です!!

給与計算担当者実務研修のご案内

「給与計算」とは単に金額計算をするだけではありません。給与計算をするためには幅広い知識が必要になります。その上で会社のルールや給与規程の内容に沿って勤怠管理、データ収集を行い、正しく計算処理をしなければなりません。

この研修では必要な知識や注意すべき事項についてポイントを絞り、分かりやすく解説いたします。給与計算に疑問や不安をお持ちの方、正しい知識をつけたい方は、是非受講ください。

10月14日(水) 13時30分～16時30分

- 毎月の給与計算の流れ
- 計算する前に知っておくべきこと（必要となる基礎知識）
- 所定労働と時間外労働の計算方法
- 残業手当の計算方法、不就労控除の計算方法
- 社会保険料の決定方法、改定のタイミング
- 住民税・源泉所得税とは
- 給与計算に関する法改正について
- 今年の年末調整の変更点
- 実際に計算してみよう



費用
(税別)

10,000円/回

Kの会会員様 9,000円/回

- ◆ 当日は、計算問題等の実習がありますので、電卓、筆記用具をお持ちください。
- ◆ 出席予定者の変更も可能です。なるべく早めにご連絡ください。



詳しい内容、お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

受講者の感想

- ・理論的なことだけでなく、実際に計算問題をやってみて、給与計算の難しさを実感できたのは、よかった。
- ・半年くらい給与計算をやってきましたが、まだ自信がないのでもっと学びたいです。
- ・テンポの良い講義でわかりやすかった。
- ・具体的に計算しながらできてよかった。
- ・実際に計算してみてもよわかりました。



● 講師

伏屋事務所コンサルティング部
社会保険労務士 笠原 久美子



税理士事務所の勤務経験もあり、税についても詳しい給与計算のプロフェッショナル

● お申し込み

受講される方の氏名、生年月日等を下記に記入の上、実施日の1週間前までにFAXいただきますようお願い致します。

お申込みFAXを確認いたしましたら受付確認のお電話を差し上げますので、確認の電話がない場合はお問い合わせください。

最少催行人数4名
お申し込みが4名に
達しない場合は研修
が中止となる可能性
がございます。



● お支払い 研修後に請求書を送らせていただきますので、お振込みをお願いします。

● お問い合わせ先

(株)中部人材育成センター／伏屋社会保険労務士事務所 担当 坂下

〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

TEL : 058-272-3872

FAX : 058-276-2027

E-mail : advice@fuseya.co.jp

10/14 給与計算研修申込書

会社名

連絡先 TEL

担当者名

氏名	フリガナ	生年月日	性別	勤続年数	業務内容	給与計算経験年数